（別紙様式５）

年　　月　　日

一般財団法人 日本食品検査　理事長　殿

申請者

住　所

氏　名

（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者の氏名）

インドネシア向け輸出水産食品証明書発行申請書

　下記輸出水産食品に関し、証明書の発行を申請したく、関係書類を添えて申請します。

記

１．輸出水産食品の詳細（日本語・英語併記のこと）

（１）輸出者の名称、所在地（郵便番号を含む。）（別紙様式６の1.関係）

（２）輸入者の名称、所在地（郵便番号を含む。）（別紙様式６の3.関係)

（３）原産地域（別紙様式６の4.、5.、6.関係）

　　□天然

　　　国名及び漁獲水域（漁獲水域は別添４のFAO漁獲統計海区に準じて記載のこと）

　　□養殖

　　　養殖場の名称

　　　所在地

（４）認定施設の名称、所在地及び認定番号（別紙様式６の4.関係）

（５）出港地（別紙様式６の7.関係）

（６）出港日（別紙様式６の18.関係）

（７）輸送方法（以下のア．からウ．までのいずれか１つにチェック）（別紙様式６の8.関係）

　　□ア．航空機　□イ．船舶　□ウ．その他

（８）輸送機関の名称（航空機の便名、船舶の名称等）（別紙様式６の17.関係）

（９）輸送経路と方法（別紙様式６の7.、8.及び16.関係）

　（※　認定施設からインドネシア現地（空港・港等）に到着するまでの搬送方法及び場所がわかるように記載すること）

（10）輸出水産食品の名称（別紙様式６の9.関係）

　（※　「未加工品」及び「簡易な加工品」にあっては、当該食品の英名を記載することとし、それ以外の加工品にあっては、商品名や当該食品の内容が分かる一般的な名称を記載すること）

（11）輸出水産食品のHSコード

（12）正味重量（別紙様式６の14.関係）

（13）輸出水産食品に係る学名及び英名

（14）製品温度（次のア．からウ．までのいずれか１つにチェック）(別紙様式６の10.関係)

　　□ア．常温　□イ．冷蔵　□ウ．冷凍

（15）梱包数(別紙様式６の12.関係)

（16）コンテナ番号及びシール番号(別紙様式６の15.関係)

　（※　申請時に不明なときは、証明書発行までに、任意の様式により証明書発行機関に届出を行うこと）

（17）梱包方法（別紙様式６の13.関係）

２．官能検査実施結果（別紙様式６の19.関係）

　　品質確認者氏名　　　　　官能検査実施日

３．「インドネシア向け輸出水産食品の取扱要綱」４（２）アの④の記録の写しの提出を省略する場合、当該資料を提出して発行を受けた直近の証明書の発行日及び証明書番号（本申請において提出する場合は記載不要）

４．誓約事項

　　当該輸出水産食品は次の内容を満たすものであることを誓約する。

（１）上記の記載事項が正しいこと。

（２）関税法（昭和29年法律第61号）第２条第１項第４号の「内国貨物」であること。

（３）調査の必要があると認められる場合には、関係者が調査に立ち会い貨物の開梱等を行うことを承諾すること。

（４）証明書を受け取る際に証明書中の記載事項が本申請書の記載事項と相違ないことを輸出者の責任で確認すること。

（５）インドネシア政府が要求する以下の条件を満たすものであること。

　　ア．当該輸出水産食品は、所管官庁により認定され、かつ、監督指導の下にある施設において加工等がなされたものであること。

　　イ．当該輸出水産食品には、別紙様式６のAttestationのc.に記載された疾病がみられないこと。（輸出の都度、別添２及び別添３に規定する検査が実施され、病気又は感染症による潰瘍、出血、退色、白斑等の目に見える異状が認められないこと。）

５．担当者の連絡先（氏名、電話番号及びメールアドレス）

（申請書の記載に関する注意事項）

　　１ロットで複数魚種を輸出する場合は、申請者は別添を作成し、証明書発行機関に提出すること。